

生涯にわたる女性の健康問題

女性には、身体に妊娠や出産のための仕組みが備わっています。しかし、男性とは異なる健健康上の多くの問題に直面します。

初経・月経のトラブル、避妊・妊娠・不妊、性感染症、婦人科的疾患である子宮内膜症、子宮筋腫・子宮がん・乳がん、更年期障害などさまざまな問題が発生します。

また、望まない妊娠による人工妊娠中絶は女性の身心に大きな影響を及ぼします。

このように、女性には思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、人生のそれぞれの段階において、健康上の問題が生じます。

正しい認識を深めよう

これまで日本では、女性が男性よりも劣悪な環境に置かれることが多く、こうした関係で性と生殖に関する決まりが欠けていました。

また、差別、強制、暴力を受けることでも「権利」とは考えられていませんでした。

これは、女性の基本的な人権にかかる問題です。男女共同参画社会の実現のため、私たち一人ひとりがリプロダクティブ・ヘルス／ライツを正しく理解することが必要です。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもたちの数、出産間隔や出産する時を、責任を持って自由に決定でき、そのための必要な知識や情報、手段を得ることができる権利



こころコラム

障がいがあるということ

当事者からのメッセージ

人権同和教育広報委員 和田 勝宣
(玄海第一育生園施設長)

障がい者スポーツ大会のとき、来賓挨拶で「みなさん、障がいを持つているけれど、どうぞその障がいを乗り越えて…」すると、会場から、「私は、障がいはあるけれど、障がいがあるではない」という声が響き渡りました。障がいがあるのは、自分の意思によるものではありませんよね。

私たちの中には、パニックや情緒不安定や反社会的行为を起こす人もいます。みなさんは「困った人たち」になるでしょう。

でも、私たちの独特的の文化や世界からすれば、この社会とうまく適応できず、「障がいがある人を助けたい」と賛成?

支援です。さて、あなたは、「障がいがある人は社会の問題です。変わるべきは、環境と

も都合があつて：今はゴメンね。障がいのない人たちの心の声が聞こえるような気がします。

視覚に障がいのある人たちから：薬の説明書に点字の効能書きを付けてください。

自閉症や発達障がいのある人たちから：私たちが何とか困っているようなときに、は、優しい言葉でゆっくりと話しかけてください。力強くで押さえつけるのは逆効果です。まず、落ち着かせてください。

などなど、当事者の声を採択されました。嬉しいです。

「障がいは個人の問題、治療が必要があつても、日常生活が不自由なのは社会の問題です。変わるべきは、環境とします。

※注「障がい」と「障害」の表記について
筆者の意向により、障害者権利条約のよう、法規上の表現はそのまま「障害」と表記し、それ以外は「障がい」で表記しています

全国一斉 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

みんなの人権110番
全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110

全国一斉強化週間の期間中、高齢者や障がい者に対する虐待などの人権問題についてのご相談を、通常の相談時間を延長して、法務局職員と人権擁護委員がお受けいたします。

相談費用は無料、秘密は必ず守ります。生活上の心配事、家庭や地域でのトラブル、嫌がらせなど、悩みや困り事がある方は、どんな些細なことでも構いません。一人で悩まず、ぜひお電話ください。

日時 9月5日(月)~9月11日(日)8時30分~19時
※土・日曜日は、10時~17時

問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎(832)4311

展示笑顔あふれる人権ポスター

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり平等である」とする人権尊重の理念を理解し、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として描かれた『人権ポスター』を展示します。

作品は、糸島市内各小学校より選定された200作品。入選者(3名)には、市長賞・教育長賞・センター長賞として賞状を進呈し、広報いとしま11月15号に掲載予定です。

展示場所・期間 糸島市人権センター2階ロビー
10月1日(土)~11月30日(水)

問い合わせ 糸島市人権センター
☎(322)5095 FAX(322)5096
Eメール Jinken@city.itoshima.lg.jp

女性には、身体に妊娠や出産のための仕組みが備わっています。しかし、男性とは異なる健健康上の多くの問題に直面します。

初経・月経のトラブル、避妊・妊娠・不妊、性感染症、婦人科的疾患である子宮内膜症、子宮筋腫・子宮がん・乳がん、更年期障害などさまざまな問題が発生します。

また、望まない妊娠による人工妊娠中絶は女性の身心に大きな影響を及ぼします。

このように、女性には思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、人生のそれぞれの段階において、健康上の問題が生じます。

これまで日本では、女性が男性よりも劣悪な環境に置かれることが多く、こうした関係で性と生殖に関する決まりが欠けていました。

また、差別、強制、暴力を受けることでも「権利」とは考えられていませんでした。

これは、女性の基本的な人権にかかる問題です。男女共同参画社会の実現のため、私たち一人ひとりがリプロダクティブ・ヘルス／ライツを正しく理解することが必要です。

リプロダクティブ・ヘルスに関する講演会(下記参照)

糸島市人権政策課 ☎(332)2075

性教育に携わってきた講師の体験談をとおして、リプロダクティブ・ヘルスの観点から、「性」と「食」について考え方を正しく理解することが必要です。

私たち一人ひとりがリプロダクティブ・ヘルス／ライツを正しく理解することが大切です。

男女共同参画推進登録団体支援事業 第7回 食卓の向こう側 講演会

『性』と『生』と『食』のつながりを考え、生きるとは何か、命とは何かを見つめ直します。

日時 9月24日(土)13時30分~
講師 内田美智子さん(助産師)
佐藤弘さん

(西日本新聞社編集企画委員会)
演題 「食といのちのつながり」
場所 健康福祉センター「ふれあい」
(糸島市志摩初1番地)

定員 150名
参加費 無料
託児 無料(6か月~就学前まで、9月20日(火)までに申し込み)

同時開催イベント
●ギターとボーカルによるミニミニコンサート
13時~ 波多江崇行さん他

●展示・ミニバザー
11時~17時30分 男女共同参画センターかがやき

志摩男女共同参画ネットワークは、各種団体・個人が連携して、安心して暮らせる地域づくりなどの活動をしています。

申し込み・問い合わせ 志摩男女共同参画ネットワーク事務局
☎・FAX(327)2539